

# 伝統的資源利用システム の再評価

笹岡正俊「commonsとしてのサシ」をテキストとして使用しています。

引用該当箇所は(テ)と表示。

# 伝統的資源管理システムを再評価する背景は？

- トップ・ダウンで実施してきた資源管理，漁業管理が機能しない現実
- オープン・アクセス的に利用してきた沿岸域資源が減少・枯渇
  - ➔ 全体としてはトップ・ダウン型の漁村開発，漁業開発の行き詰まり。漁村の貧困化による過剰な資源利用。
- 地域開発，地域資源の利用のあり方を見直す動き  
地域主導型，参加型，総合型への志向

# 伝統的資源管理の存在意義

秋道： インドネシア サシ パングリマ・ラウト

- 1) 資源を利用するうえで有効な生態学的な機能を備え、資源にあわせた規制や慣習が生まれている
- 2) 利用規制が社会の統合や経済的平等性や標準化、宗教的・文化的観念の高揚に一定の役割を果たす

# (テ) コモンズとしてのサシ (テキストの要旨)

- 東インドネシア・マルク諸島における伝統的資源管理制度であるサシは、特定の資源や区域の利用を一定期間禁止する慣習。サシの規制の対象はさまざまで、地域によって多様で独自の内容をもつ。経済的、社会文化的、生態学的な機能をもっている。
- セラム島の事例では、資源に対する権利を保障するためのサシ「アナホ八」、資源を持続的に利用するためのサシ「セリ」が行なわれている。森を対象にした「タイトなコモンズ」がある。
- 外部主導の開発においては、伝統的な方法でその土地を管理してきた地域住民の役割を評価し、住民自らが地域資源を利用しながら管理していく権利を正当に位置づけていくべき。

# (テ) 外部主導の資源開発・ 自然保護

- 地域資源を利用し管理していく主体は誰か？
  - ▶ 市場や国家というマクロ・システムではなく、地域の人びとが共有する規範を通して公平で持続的な資源利用を行なうのが望ましい
- ケイ・ブッサール島
  - 慣習法長      NGOと協力
  - 伝統的な環境保護法の調査
  - 慣習法を成分化。サシと呼ばれる資源管理方法を社会的に認知させる。

P.165-166

# (テ) サシとは何か？

- マルク諸島全域でみられる

サシ 「目撃する」, 「立ち会う」(P.168)

慣習を基礎とした禁制全般を表わす言葉

村人が守るべき様々な掟すべて

- 特定の資源や区域の利用を一定期間禁止する慣習として機能している。

(ラハイルによる定義参照)

# (参) 村井吉敬による定義: サシ

## 「サシ」とは？

「目撃する, 証言する」という意味とともに, 「休む」, 「休漁」するという意味をもつ (村井敬高)

村落を基盤に成立している資源の利用を規制する諸制度

多種多様のバリエーションがあり、水産資源はもとより、陸上資源も対象にしている資源利用の生活の知恵

ハルク諸島 海のサシ, 河川のサシ, 森のサシ, 村のサシ

# (テ) サシのタイプ

- 対象；海，森，川，浜など多様  
保有形態はさまざま（個人，共同保有，共同体有）
- 実施主体；対象資源の保有者  
個人－私有農作物の収穫禁止  
マルガー共有のサゴヤシの林や森の利用禁止  
ムラー地先の浜の利用禁止
- 実施方法；  
サシ・アダット 伝統的な儀礼をともなう。慣習法組織が深く関与。  
サシ・グレジャ 慣習法組織などが解体。教会に実施権限が委譲されている。



## (テ) サシのタイプ

- サシ サシ・アダットとグレジェアが併存  
使いわけ

- サシの遵守

人々の祖霊やキリスト教への信仰によって支えられている  
霊力的な力への信仰が制裁機を果たしていた  
違反者に対する罰則規定がある場合、ない場合。

# (テ) サシのはたらき

## 経済的機能

資源の成長，成熟まで採取を禁止し，商品価値を高める  
ナマコ，タカセガイ，ココヤシ

## サシの社会文化的機能

資源保有者の権利を保障し，紛争を回避する  
儀礼への参加によって社会の統合性を高める

維持すべき伝統と見なし，慣習法を成文化  
宗教的儀礼，伝統的な儀礼

# (テ) サシのはたらき

## 生態学的機能

一定期間ある資源や土地の利用を禁止して、資源の枯渇を防いだり、環境保全をはかる

例 狩猟の個体数が減ってくると、猟を禁止  
肉は自家消費、村内での分配  
=> 持続性を確保するために実施

実態としては多機能システムとして存在

例 ナマコ 商品価値を高め、資源の保全という生態学的機能を果たしている。同時に、社会の統合性

# ナマコのサシの事例

対象 9村落 (Desa)

サシの期間 2年間の禁漁 1か月の解禁

サシが開いた期間は村民は自由に採捕できる

管理者 Desaの村長と9つの地域代表が参加する協議会

罰則 規則を守らない者には罰金

1尾 Rp 5000 (侵入者にも適用)

量的規制 なし

# ナマコのサシの変遷

## 禁漁期間の短縮 5年間から2年間

- 1 ナマコの需要が拡大(中国向け輸出)
- 2 ナマコ仲買商人の数が増えて、価格が上昇。
- 3 村人の生活の変化。現金支出の機会が増えてナマコ販売への依存が高まる。
- 4 サシがあけるのは1か月、5年間の禁漁の後ではナマコをとりきれなかった。

商品経済の影響の強まり

## Desa への納税

- 1 物納から現金へ
- 2 税率の引き上げ (村落開発の原資に) 10kg/100kg

# (テ) セラム島マヌセラ村

- 村の資源利用
  - 移動耕作 (サゴ洗い, イモ類, バナナ)
  - 果樹栽培, 狩猟, 非材木林産物, 漁労
- 自給中心。生活必需品のための現金収入源は鳥や余剰作物の販売による
- 近隣の村にでかけて販売。生活必需品を購入する手段にもなっている

特徴: 人口が希薄, 遠隔地, 生産性の低さ

## (テ)二つの禁制

- アナホ八：資源に対する権利を保障する禁制

私有の果樹や畑作物の収穫を禁ずる「個人のサシ」  
農作物に対する曖昧な私的権利を保障し、収穫をめぐる  
紛争を未然に防ぐ(ルーズな専有を保障)

私的権利は排他的ではない

アナホ八によって他人の利用を排除できる

P. 178

## (テ)二つの禁制

- セリ: 資源を持続的に利用するための禁制

川, サゴヤシ林, 森の利用を一定期間禁止

川 ふだんはセリをかけ, 水の少ない乾期に効率的に漁を行なう

サゴヤシ 排他的な共同利用を認めながら, 持続的な再生産を保障

森 世帯保有林として区画された森はあるが, 村の土地として意識されている

共的資源, タイトなコモンズ



# (テ) 森のセリ

- 特別な場合を除いて一切の森林利用が禁止
  - 私的所有の対象となる森もセリが実施
  - 森林資源を保護し、持続的に利用していくための掟
  - 重要な現金収入である鳥、サゴ食に不足しがちなタンパク質の供給源である狩猟動物を保護
- 特別な罰則規定はなく、靈的な力の信仰によっている

# (テ) 開発とサシの今後

- そこに暮らす人々が地域の資源を利用しながら、自ら管理していく
- 慣習を退けるのではなく、地域の人々の役割を積極的に評価することが必要
- 周辺にある公園の管理  
地域住民の慣習的な資源利用を破壊することはないだろうか？ 公園管理者と地域住民との間の望ましい関係とは？

## (テ) 開発との調整

- 大規模資源開発

- ▶ エビ養殖場, カカオ農園, 木材の商業伐採  
「公共の福祉」のもとに進められる開発

- コモンズとしてのサシ いかに関与させるか？

- ▶ 自然保護や資源開発の法制度や施策のなかで, 地域の資源を利用しながら, 管理していくという権利を主張していくか？

P.184-5

# 演習問題

- 1) サシのような伝統的な資源利用・管理秩序を成文化する意義について考えてみなさい。
- 2) サシを行なっている地域および住民は、どのようにして大規模な資源開発プロジェクトと対置、ないしは共存してゆけばよいだろうか。
- 3) 資源の商業的利用が進むなかで、サシの機能も変化する。商品経済が浸透してくるなかで、サシをどのように対応させていけばよいか。

# 参考文献

- 村井吉敬 『サシとアジアと海世界』 コモ  
ンズ，1998
- 秋道智弥 『海洋民族学－海のナチュラリ  
ストたち』 東京  
大学出版会，1995
  - 『なわばりの文化史』 小学館，1995
  - 『イルカとナマコと海人たち』 NHK  
出版，1995